

～回覧～

松田警察署駐在所だより

平成30年2月

第24号

吉田島だより

発行者
地域課
吉田島駐在所
廣田素範



振り込め詐欺の被害防止

迷つたらすぐ相談を！

神奈川県内で発生している主な手口は、
オレオレ詐欺（特殊詐欺の約6割を占めています）
息子や孫をかたり「小切手入りの鞄をなくした。」
妊娠させてしまった。」等の名目で身内を心配する
予防・検挙対策を強化します。

2月中を「特殊詐欺撲滅対策推進強化期間」として
直接受け取りに来ます。
「借金の保証人になつてしまつた。」「不倫相手を
妊娠させてしまつた。」等の名目で身内を心配する
高齢者の気持ちにつけ込んで、お金を振り込ませた
り直接受け取りに来ます。

● 架空請求詐欺

証券会社の社員を装い、「債券購入の権利が当たりました。購入希望がなければ権利を譲ってください。」
などと、言いこれを了承させると、後日別の犯人から「あなたが行った権利を譲るということは犯罪です。
財産全てが差し押さえられます。」と嘘をつき、ゆうパックやレターパック、宅急便を使い多額の現金を犯人側に送らせます。

● 還付金詐欺

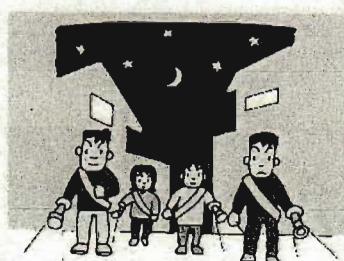
役所等の職員をかたり、「医療費・保険料の還付金があります。急いで近くのATMへ行ってください。」等と還付金手続きを装つて、口座間送金により犯人の口座にお金を送らせます。

①自分のところにも振り込め詐欺の犯人から電話が掛かってくるという意識を持つ②携帯電話番号が変わったと言ふ連絡があつたら、前の番号にかけてみる③家族の間だけで通用する合い言葉等を決めておく④役所の職員がATMへ行くように依頼することはない⑤慌てず騒がず、迷つたら家族、友人警察に相談しましよう。



吉田島事件簿

開成町内で、無施錠の自転車が盗難される事件が増加しています。駐輪場に駐輪する時はもちろん、自宅敷地内に駐輪する時も忘れずに施錠をしましょう！



平成29年12月25日、中家村みどりパトロール隊の皆さん、吉田島自治会の皆さんと共に、吉田島駐在所管内において徒步による合同パトロールを実施しました。

自宅の戸締まりを確実に実施したり、駐車中の自家用車の車内に貴重品を置かないなど、身近なところから防犯活動を行いましょう。

神奈川県内では、二輪車高齢者の方々がかかる交通事故が増加傾向にあります。薄暮時には早めに「ライトを点灯するなど、交通事故防止に努めてください。

警察では、年間を通じて不慮の事故など亡くなり、身元が分からぬ方々の身元確認を行っています。こうした方が一日でも早くご家族の元に戻れるように、ご家族やご親戚の方の相談に応じています。

相談先は、神奈川県警察本部鑑識課直通 045(211)1212内線4666。月曜から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとなりています。

松田警察署管内では、自転車盗難と空き巣ねらいといった窃盗事件が発生しています。自転車盗難に関しては確実な施錠の実施と、もう一つ鍵を掛けるダブルロックに心がけてください。外出の際は戸締まりはもちろん、高窓にもしっかりと鍵を掛けましょう。

また、不審者発見の際は通報をお願い致します。

